（別紙様式４）式】

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和５年９月１日※1
（前回公表年月日：令和4年9月1日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 髙野　定	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 （電話）096-389-1133
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
医療法人 弘 仁 会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 （電話）096-380-0033

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	理学療法学科	―	平成21年文部科学省 告示第25号

学科の目的	本学理学療法学科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法（昭和40年6月29日法律第137号）に基づき、理学療法士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。
認定年月日	平成28年2月19日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	3,650時間	1,876時間	450時間	1,160時間	8時間	156時間
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160人	167人	0人	7人	43人	50人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 成績の評価は、授業科目ごとに設けられた「成績評価の方法と基準」をもとに行い、その成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。（学則第14条1項） 成績の表記については、合格はA、B及びC、不合格はDの評号をもって表し、その詳細を別に定める。（学則第14条2項） 授業科目ごとにその授業時数の3分の1以上を欠席した者は、その授業科目の成績の評価を受けることができない。（学則第14条3項）
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏　期：8月10日～9月30日 ■冬　期：12月23日～1月8日 ■春　期：2月24日～3月31日 ■学年末：3月31日	卒業・進級条件	当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。（学則第24条1項） 進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。（学院細則第11条1項） 本学院所定の課程をすべて修了した者に対し卒業を認定する。（学則第25条1項）
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、各学科長等が学生の父母等または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。	課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修学校体育大会 クラブ活動、ボランティア活動 等 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 病院、診療所 ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 ■卒業者数　44　人 ■就職希望者数　44　人 ■就職者数　43　人 ■就職率　：　97.7　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　97.7　% ■その他 ・進学者数：　0人 （令和　4　年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
理学療法士	②	44人	42人
初級障害者スポーツ指導員	③	44人	39人
福祉住環境コーディネーター2級	③	14人	2人
サービス接遇検定2級	③	8人	4人
赤十字ベーシックライフサポーター	③	50人	50人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

中途退学の現状	■中途退学者　2 名　■中退率　1 % 令和4年4月1日時点において、在学者169名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者167名（令和5年3月31日卒業生を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更（進学） ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、学生全員と定期的に個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績低位者に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力低位者への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　(有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 1．特待生制度：学業成績が優秀な学生を支援（授業料15万円免除） 2．授業料減免制度：家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援（授業料20万円減免） ■専門実践教育訓練給付：　給付対象・(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　(有)・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月：平成30年度11月 評価結果を掲載したホームページURL：http://jcore.or.jp/certification.html
当該学科のホームページURL	https://www.kumareha.ac.jp

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士育成のための教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針は下記のとおりとする。

常に進歩する医療･保健･福祉領域の新しい知識、技術をいち早く取り入れ、変化する現場のニーズを教育に反映させるとともに、職業教育を実践する専門課程としての理学療法学科の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。また、教育課程編成委員会や臨床実習指導者会議等の会議を通して、教育課程について、理学療法学科関係者等からの意見や最新の実務についての情報を教育課程編成の改善に活かすよう努める。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条（委員会等の設置）の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
中島　雪彦	一般社団法人 日本作業療法士協会 認定作業療法士取得共通研修講師並びに運営委員 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	①
平田　好文	熊本脳卒中地域連携ﾈｯﾄﾜｰｸ研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学会 会員 熊本託麻台ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院 理事長･病院長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	②
福田　靖子	合志第一病院　リハビリテーション科　科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
今田　吉彦	熊本機能病院　総合リハビリテーション部 作業療法課　課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
黒田　彰紀	熊本赤十字病院　腎臓内科部 臨床工学課　腎センター　CE係長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
上野　敏輝	株式会社 徳田義肢製作所　装具部　営業課　課長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
佐藤　友子	社会福祉法人　恩賜財団　済生会熊本病院 救急総合診療センター　救急科　副部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日（2年）	③
髙野　　定	熊本総合医療リハビリテーション学院　学院長		
山本　哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院　顧問		
中原　伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院　副学院長		
坂崎　浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院　教育部長		
髙木　勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院　副教育部長 兼　作業療法学科　学科長		
池田　耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科　学科長		
龍　　則道	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科　学科長		
本田　智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 義肢装具学科　学科長		
後藤　正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科　学科長		
鬼塚　啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院　事務部長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （7月、11月）

（開催日時（実績））

第1回　令和4年10月25日　19：00～20：38

第2回　令和5年3月7日　19：00～20：39

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に教育課程の見直し改善に取り組んでいる。
令和4年10月の第1回教育課程編成委員会では、理学療法学科における教育課程の現状と新たな方向性について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。特に、学科における学内での授業の取り組みとして「復習に注力している」旨の説明を行い、分科会を通して学外委員からの意見をいただいた。学外委員からは、復習への取り組みに対し高い評価を得た。しかし、専任講師の労力が必要で大変であろうとの指摘を受けた。特に、「全授業全コマの復習」はどこまで実施しているのか、量的なものとしてプランニングはできているのかとの問いが投げかけられ「長期にわたる継続が困難となる問題」が出てこないかとの質問があった。
学科では令和3年度から「学習管理システム（LMS）」としての「熊リハMoodle」を導入し、ここ複数年をかけて「予習→授業→復習」のサイクルを構築しており、学生が大きな負担をもって学業に取り組んでいることはなく、ご指摘の専任講師の仕事量としては、毎年の積み重ねであり、微調整するくらいの感覚で取り組めており問題となってはいないことを回答した。今後も学生及び専任講師が取り組めるシステム構築を整備していく旨を提案した。
令和5年3月の第2回教育課程編成委員会では、理学療法学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、学院のいろんな取り組みを評価していただいた。なかでも、「ICTの活用」について、学外委員からは「学生のべんきょの仕方の変化」についてご指摘をいただいた。また、「カリキュラムの多さ」についても「授業が多いということは良いことではないのではないか」と言及された。学科ではICTを活用することでの勉強の効率化について回答した。また、カリキュラムについては令和6年度に教育課程（カリキュラム）のスリム化を軸とした改正を検討中である旨をお伝えし了承された。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習･演習等の基本方針は下記のとおりとする。
常に進歩する医療･保健･福祉領域の新しい知識、技術をいち早く取り入れ、変化する現場のニーズを教育に反映させるとともに、職業教育を実践する専門課程としての理学療法学科の教育を実施するにふさわしい実習の工夫・改善等を行う。また、本学と病院･施設との連携においては、会議や訪問の機会を定期的に設け、直接的な意見交換を行い、各専門授業科目と臨床場面の融合をはかり、臨床実習により役立つよう学内授業を工夫・改善する。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習等における企業等との連携内容は以下のとおりである。
実習実施前に開催する臨床実習指導者会議において、担当教員から受け入れ施設の実習担当代表者に事前説明を行い、実習の詳細について説明するとともに、実習配置学生との事前面談を実施している。実習開始1ヶ月前には、実施要項及び学生配置を郵送する。実習期間中は、担当教員が各施設に電話連絡を適宜行うとともに、原則1回以上訪問し、学生の実習状況について直接確認するとともに、実習担当者との情報交換及び学生への指導を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床見学演習	可能な限り早期に、将来自己の職業となる理学療法士の業務内容並びに臨床実習施設におけるリハビリテーションや理学療法部門の位置づけ等を具体的に把握することにより、学内教育に対して積極的に取り組ませることを目的とする。 ※令和3年度はコロナ対策のため上記概要を「学内代替教育」として実施した。	熊本セントラル病院、武蔵ケ丘病院、つきで整形外科、松原リウマチ科整形外科、熊本託麻台リハビリテーション病院、菊南病院、熊本機能病院、水前寺とうや病院、合志第一病院、くわみず病院、熊本再春荘病院、くまもと温石病院、熊本県こども総合療育センター、八代市医師会病院、他6施設（全20施設）

評価学演習	現役の理学療法士が病院・施設等の臨床現場において、診療参加型臨床実習を通して、理学療法評価の検査測定項目についてその経験を通して教育・指導を行う。 ※令和3年度はコロナ対策のため上記概要を「学内代替教育」として実施した。	朝日野総合病院、天野整形外科、菊南病院、熊本回生会病院、熊本機能病院、熊本医療センター、くまもと成仁病院、熊本大学医学部附属病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、熊本リハビリテーション病院、くわみず病院、合志第一病院、江南病院、熊本再春荘病院、杉村病院、青磁野リハビリテーション病院、他80施設（全102施設）
評価実習	現役の理学療法士が病院・施設等の臨床現場において、診療参加型臨床実習を通して、理学療法評価の一連の流れについてその経験を通して教育・指導を行う。 1．対象患者を総合的に把握するために必要な情報収集及び評価方法の考え方と実践力を養う。 2．臨床実習指導者の評価。治療訓練場面の診療補助を通し、適切な評価技法を習得する。 3．対象患者並びに他の医療従事者との治療関係及び人間関係の取り方を学習する。 4．理学療法士としての基本的な態度を習得し、専門職としての資質の向上を図る。 ※令和3年度はコロナ対策のため上記概要を「学内代替教育」として実施した。	朝日野総合病院、天野整形外科、菊南病院、熊本回生会病院、熊本機能病院、熊本医療センター、くまもと成仁病院、熊本大学医学部附属病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、熊本リハビリテーション病院、くわみず病院、合志第一病院、江南病院、熊本再春荘病院、杉村病院、青磁野リハビリテーション病院、他80施設（全102施設）
地域理学療法演習	地域で生活している障害者及び高齢者に対し、理学療法の知識や技術がどのように活用できるかを実習指導者の指導のもと学ぶ。また、暮らしを営むということはどういうことなのかを認識し、そこに理学療法士がどのように関わっていくかを実践を通して学ぶ。特に、社会資源等の活用については、障害者及び高齢者の在宅生活を参照しながら、その営みを学ぶ。 家族を含め、多職種とのつながり、連携の重要性について学ぶ。担当者会議、カンファレンスへの参加を通じ、サポート体制、他職種との連携の重要性について学ぶ。 対象者の理学療法ニーズを把握することができ、そこからどのような理学療法サービスを提供していくのかを理解する。 ※令和~~2~~3年度はコロナ対策のため上記概要を「学内代替教育」として実施した。	＜介護老人保健施設＞ ケアセンター赤とんぼ、おおつかの郷、おとなの学校本校、ケアビレッジ箱根崎、サンライズヒル、清雅苑、青翔苑、聖ルカ苑、第二コスモピア熊本、太陽、田迎ケアセンター、南楓苑、のぞみ、平成唯仁館、ぼたん園、シルバーピア水前寺 ＜通所リハビリテーション＞熊リハ病院、しらつぼ、れんげ草、他8施設（全30施設）
臨床実習Ⅰ	理学療法士に必要な能力を身につけるため、病院・施設等の臨床現場において、実習指導者の指導のもと、診療参加型臨床実習を通して、症例の評価、問題点の抽出、治療プログラムの立案を行う。 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、臨床現場における感染症対策について教育し、来るべき臨床実習再開に備える。 1．臨床実習指導者の指導を受けながら、患者の評価、治療計画の立案及び具体的治療を実施する。 2．記録・報告、再評価等の一貫した治療行為を習得する。 3．理学療法士の管理運営業務を学ぶ。 4．患者に対する総合的リハビリテーションサービスの中における理学療法の意義を考える。 5．理学療法士の役割と機能を学ぶ。 6．今後の進むべき方向、研究テーマを考える。 7．医療人としての態度を身につける。 ※令和3年度はコロナ対策のため上記概要を「学内代替教育」として実施した。	天野整形外科、熊本回生会病院、くわみず病院、合志第一病院、江南病院、熊本再春荘病院、杉村病院、南熊本病院他、計42施設
臨床実習Ⅱ		朝日野総合病院、天野整形外科、菊南病院、熊本回生会病院、熊本機能病院、熊本医療センター、熊本リハビリテーション病院他、計37施設
臨床実習Ⅲ		天野整形外科、菊南病院、くまもと成仁病院、熊本大学医学部附属病院、熊本託麻台リハビリテーション病院他、計37施設

3．「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等
研修名「臨床研修」（連携企業等：月出整形外科） 期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日（毎週1回半日） 対象：整形外科疾患を呈する対象者 内容：上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行った。
研修名「臨床研修」（連携企業等：グルーバル介護サービス） 期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日（毎週1回1日） 対象：発達障害・学習障害・自閉症等（児童・学童） 内容：上記した対象者に対して、日常生活をよりよくしていくための学習及び訓練等の構築と通し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行った。
研修名「臨床研修」（連携企業等：ながみね田村整形外科） 期間：令和4年10月1日～令和4年3月31日（毎週1回半日） 対象：整形外科疾患を呈する対象者 内容：上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名：「令和4年度九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会主催研修会」（連携企業等：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会） 期間：令和4年8月8日（月） 対象：九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会職員 研修概要：「これからの時代　～Z時代の学生理解と学級経営～　学生さんと向き合う先生方におすすめしたい5つの捉え方」をテーマに、おすすめしたい5つの捉え方として、①格差は捉え方の違いから生まれる　②生かされているという捉え方をすると、役割があることに気づける　③モチベーションを高く維持するには外発と内発のダブルアプローチ　④学生さんのさらなる成長を願うのであれば存在承認こそがすべての源　⑤眼前の課題は自分の課題であり自分に変えていく力があるという捉え方等について、研修を行った。
研修名：第13回熊本県医療人育成総合会議 講演会 （連携企業等：肥後医育振興会） 期間：令和4年12月3日（土） 対象：熊本県内の医療人育成関係者等 内容：カーボンニュートラル化社会と医療人育成のテーマの下、熊本の医療人育成機関におけるソフト・ハード両面からの取組みや一般市民の力としての脱炭素に必要な段階的な実践について議論し、環境意識を高める教育に向けての研鑽を行った。
研修名：第7回日本理学療法哲学・倫理学研究会（フォーラム）（連携企業等：日本理学療法士協会） 期間：令和4年12月10日（土）web開催　対象：日本理学療法士協会会員等 テーマ：多感覚の統合と自己の存在 内容：教育分野でも多感覚及び多様性が広く叫ばれる中、学生の心の中の身体や感覚入力から自己の存在を考えることがフォーラムの中で語られた。これらの点を今後のリハビリテーション教育に活かすために研修した。
研修名：第3回保健学教育研究会（フォーラム）（連携企業等：日本理学療法士協会、日本作業療法士協会等） 期間：令和5年1月14日（土）web開催　　対象：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 内容：テーマ「臨床現場における卒後教育から卒前教育を考える」 現場が求めている人材育成に関して、理学療法士、作業療法士の立場からパネリストが講演した。本研究会では学生のキャリア教育に対する指導力を向上させる目的で研修を行った。
（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
研修名「臨床研修」（連携企業等：グルーバル介護サービス） 期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日（毎週1回1日） 対象：発達障害・学習障害・自閉症等（児童・学童） 内容：上記した対象者に対して、日常生活をよりよくしていくための学習及び訓練等の構築と通し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行った。
研修名「臨床研修」（連携企業等：ながみね田村整形外科） 期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日（毎週1回1日） 対象：整形外科疾患を呈する対象者 内容：上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。
研修名「臨床研修」（連携企業等：ながみね田村整形外科） 期間：令和5年7月1日～令和6年3月31日（毎週1回半日） 対象：高齢者及び中枢疾患等を呈する対象者 内容：上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「令和5年度九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会主催研修会」（連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会）
期間:令和5年8月4日（金） 対象:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会職員
研修概要:全国の成功事例を踏まえた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士養成校が志願者を集めるための広報戦略、学生指導について研修を行う。

研修名「第50回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士　養成施設教員等講習会」（連携企業等:厚生労働省及び医療研修推進財団）
期間:令和5年8月14日（月）～令和5年9月2日（土） 対象:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
研修概要:養成施設における指導者の養成・確保を図るため、より高度な知識及び技術を修得し、リハビリテーションの質の向上を図るために研修を行う。

研修名「（公社）日本理学療法士協会臨床実習指導者講習会中央講習会」
（連携企業等:日本理学療法士協会、日本作業療法士協会）
期間:令和5年9月9日（土）～10日（日）対面実施　対象:理学療法士協会員
内容:テーマ「臨床実習指導者ファシリテーター養成」
各県で臨床実習指導者を養成するためのファシリテーター育成の研修会を通し、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行う。

研修名「2023年度九州理学療法士学術大会in熊本」（連携企業等:日本理学療法士協会九州ブロック会）
期間:令和5年11月25日（土）～26日（日） 対象:理学療法士、他
内容:テーマ「理学療法の減点と多様性の追及」
理学療法士が50年後、100年後においても輝ける職業であるために、次の展開を見据えながらも基本に立ち返り、今何を考え、どう行動するかを共有できるような学術大会に参加し、理学療法学教育について考える。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
（2）学校運営	(2)学校運営
（3）教育活動	(3)教育活動
（4）学修成果	(4)学修成果
（5）学生支援	(5)学生支援
（6）教育環境	(6)教育環境
（7）学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
（8）財務	(8)財務
（9）法令等の遵守	(9)法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。
・コロナが終息したあとも、継続してオンラインを活用していくことは、素晴らしい取り組みであるとの提言を受けて、学生や天候等の状況を柔軟に考慮し、オンラインを活用していく。
・オンラインによる遠隔授業と通常授業における試験結果についての質問を受けて、学科においてもオンライン授業における授業評価及び試験結果の検証を実施するよう検討している。
・オンライン授業を受けた学生は、対面よりも学びの度合いが低いという懸念があり、授業後の支援を厚くする等の対応を取っている。
・「教員の組織体制」について「働き方改革」についての提言がなされた。学科においては専門性の高い教育を展開しており業務多忙であるが、令和3年度から導入した「学習管理システム（LMS）」により、年度ごとのアップデートは微調整で済むようになり、ストレスレスな日常を送ることができるようになっている。今後も有休等の取得等「働き方」についても多様性を持ち検討していく。
・「メンタルヘルス」について「再検討」内容について質問がなされた。学科においては学科長の面談を通して確認したり、メンタルヘルスチェックサイトの活用を促すなどしている。今後もセルフチェックを含め学生及び専任講師のメンタルヘルスについては把握できるように検討していく。
・退学者の状況（退学率等）について学科により差はあるのかとの質問があった。学科では、年度による学生の室に差がみられること、また時に10名程度が退学する学年があることなどから、学習面の課題に加え、アンプロフェッショナルな学生（遅刻、無断欠席等）への対応を迫られている現状を報告した。現在、これらの学生に対しては毎日対面による意見交換を実施しており、今後も引き続き指導等を継続していく。
・「熊本城マラソン」のAED隊については、医療関係者からの協力が厳しい状況で、例年よりボランティアの数がかなり減ると見込んでいる。可能な範囲でご協力いただきたいとの提言を受けて、救急救命学科を中心に可能な限りの協力を行っている。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
笠岡　俊志	熊本大学病院　災害医療教育研究センター 教授・センター長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する学術機関の有識者
長福　武志	熊本セントラル病院　リハビリテーション科　科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
今田　吉彦	熊本機能病院　総合リハビリテーション部 作業療法課　課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
黒田　彰紀	熊本赤十字病院　腎臓内科部　臨床工学課 腎センター　CE係長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
上野　敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
髙井　英二	くまもと南部広域病院 副院長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
森田　淳士	熊本県立東稜高等学校　校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	接続がある学校の関係者
柿原　聡	熊本中央病院　臨床工学科　副技士長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	卒業生
帆鷲　和広	熊本総合医療リハビリテーション学院　後援会　会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日（1年）	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　）　）

URL:https://www.kumareha.ac.jp
公表時期：2022年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	（1）学校の概要・教育目標等
（2）各学科等の教育	（2）各学科の教育
（3）教職員	（3）教職員

(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)財務諸表等
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ (広報誌等の)刊行物 ・ その他(　　)　)

URL:https://www.kumareha.ac.jp

授業科目等の概要

（医療専門課程 理学療法学科）令和5年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	現代心理学の概要について基礎から学び、日常を心理学的な視点から考察する。また、対人援助職として基本となる、人間理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
○			文学	優れた近・現代の文学作品を通して「命」について考える。 特に後半は病と戦争に密接な作品について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			自然科学Ⅰ	高校までに学習した「数学の基礎」は物理学に不可欠であり、それを再確認する。 そのうえで、力学や流体力学の現象を理解できるように授業する。	1前	30	2	○			○			○	
○			自然科学Ⅱ	物事には歴史があり、思考のためのデータとして欠かすことができない。 自然科学の一分野の生物学を通して、生物学的基本知識、論理的思考力（ものの考え方）とは何かを 考えていく。	1前	30	2	○			○			○	
○			英語	専門医療用語の活用に不可欠な基礎学力としての英語読解力をテキスト演習を通じて向上させ、論理的思考の向上を目指す。予習を通じて不明点を明らかにした上で授業でそこを解明していくこと。	1前	30	2	○			○			○	
○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。	1前	30	1	△		○	○			○	
○			教育学	教育は、人間がこの社会の中で存在するために必要不可欠な営みである。教育のはたらきの基礎を学び、教育のさまざまな姿を知る。	3前	30	2	○			○			○	
○			情報コミュニケーション学	理学療法士として、治療場面において患者や家族、関連職種に対して、必要不可欠であるコミュニケーションの図り方や手法について、演習を交えて学ぶ。	1前	30	1	○	△		○		○		
○			統計学	統計の基本的な考え方を理解する。パソコンを用いて、エクセル関数及び統計ソフトを活用し、臨床的なデータを実践的に理解する。	3後	30	2	△	○		○			○	
○			解剖学Ⅰ	医学を学ぶ上で基本である解剖学、その中で運動器に関して学習する。運動・動作について専門的知識を必要とする理学療法士には重要な講座である。学習しなければならない量も多い為、予習や繰り返しの復習などテキストを用いながらの家庭での学習も重要である。	1通	60	4	○			○		○		

○			解　剖　学　Ⅱ	人体構成要素のうち、内臓諸器官の構造とそれらの相互関係について、体系的に学習する。また、受精から始まるヒトの胎生初期の形態形成についても学ぶ。	1 通	60	4	○			○			○	
○			解 剖 学 演 習	人体の骨格構成と各骨の形態的特徴を直接観察しながら学ぶ。さらにビデオ映像を通して、実際の人体解剖による筋、脈管、神経の配置や形状を学習する。	1 後	30	1	△	○		○			○	
○			生　理　学　Ⅰ	さまざまな側面から人間を理解する上で、また、理学療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠である基礎医学的知識を学ぶ。ここでの理解は、疾病・病態等を学ぶ上での重要な基礎となる。 生命現象を細胞・分子レベルで理解できるようになるため、生命体の最小単位である細胞や、人間の生命維持活動に必須の三大分子の構造と機能について、さらに、身体を構成する組織・器官を筋・骨格系（運動器）、神経系、内臓諸器官系に大別し、これらの構造と機能について学ぶ。修得する。	1 前	60	4	○			○		○	○	
○			生　理　学　Ⅱ	ヒトが物事を認識・判断し行動するとき、身体でどのようなメカニズムが働いているのかを、神経、筋肉を中心に解説します。	1 後	60	4	○			○			○	
○			生 理 学 演 習	人体の機能とその測定法について理解する。 神経の活動電位、皮膚感覚、心電図、神経の伝導速度、血圧、呼吸機能について理解できるようになる。	1 後	30	1	△	○		○		○	○	
○			運　動　学　Ⅰ	前期では、骨、筋、関節、神経など、運動器と感覚器の構造と機能を解剖学的、生理学的に人間の身体運動に関する基礎を学ぶ。 後期では、前期で学んだ内容を踏まえた国家試験の問題について、グループ学習を通して、解答及び解説のディスカッションを行い、より知識を深める。	1 通	60	4	○	△		○		○		
○			運　動　学　Ⅱ	骨格筋を上肢・下肢・体幹などの領域別に分け、筋の起始停止・走行について学び、骨などを指標として体表より触察する知識と技術を学ぶ。各単元毎には、実技確認試験を行い知識技術の定着に努める。	2 後	30	2	△		○	○		○		
○			人 間 発 達 学	誕生から死まで、人間がどのような発達過程をたどるのか学習する。 生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題と支援について考える。	1 後	30	2	○			○			○	
○			生　体　力　学	関節運動や姿勢・動作を速度・加速度・モーメント・床反力・パワーなどの力学的視点から分析し理解する。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義及び実験、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。	2 前	30	2	○		△	○		○		
○			病　　理　　学	疾病に見られる基本的な病態、すなわち、どのような原因で起こり（病因）、どのような変化を生じ（病変）、どのように推移し（経過）、最終的にどうなるのか（転帰）などを総論的に講義する。	2 後	30	2	○			○			○	

○			神経内科学Ⅰ	神経内科学では、解剖学、生理学及び運動学で学んだ内容を発展させ、神経系に発生する主要な疾患等の概要、症状、検査、治療、予後などについて解説する。神経系の疾患等はリハビリテーション対象となるものが多く、国家試験においても必須科目である。	1後	30	2	○			○		○		
○			神経内科学Ⅱ	脳神経内科学の代表的疾患を理解する。	2前	30	2	○			○		○		
○			精神医学Ⅰ	教科書、プリントを用いて講義を行い、問題演習にて講義のふりかえりを行う。 症状等については動画視聴や実際の症例の紹介なども行う予定。	1後	30	2	○			○			○	
○			精神医学Ⅱ	教科書、プリントを用いて講義を行い、問題演習にて講義のふりかえりを行う。	2前	30	2	○			○			○	
○			臨床心理学	本講義では、まず臨床心理学の歴史を概観し、臨床心理学の発展に大きな貢献を果たしてきた主な理論について紹介する。さらに、近年ますます増加しているこころの問題へのアプローチとしての「心理療法」および「心理アセスメント」について学習し、他者理解・援助の前提となる「自己理解」を深めるための話題や事例を取り上げる。	2前	30	2	○	△		○			○	
○			基礎臨床医学Ⅰ	〈嶋津〉高齢社会の日本では、元気な高齢者作るために機能訓練と栄養管理は重要です。リハビリテーションと栄養管理は同時に考える必要性があります。栄養の重要性を説明します。 〈加藤〉疾病や外傷を防ぐという予防の重要性が示されており、理学療法士も予防の面での関わりが求められている。予防理学療法に通じる疾病予防や健康管理のあり方について学ぶ。	2後	30	2	○	△		○		○	○	
○			基礎臨床医学Ⅱ	〈馬場〉各種画像診断の原理から実際の臨床画像について学び、臨床の場で遭遇する疾患と画像所見の関係について理解を深める。画像所見を理解する事は実際の理学療法プログラムを作成する上で重要であり、画像所見から得られた情報を他の医療スタッフと共有する事はコミュニケーションを円滑に行う上で必須である。 〈森〉適正な薬物治療に関わる基本部分を学習することを通じ、医療現場における薬剤師等との関わり方についても含めて講義する。	2後	30	2	○			○			○	
○			臨床医学Ⅰ	（廣田）外科的疾患の病態と診断、治療の理解 （末吉）脳、神経の正常構造と疾患について	2後	30	2	○			○		○	○	
○			臨床医学Ⅱ	（岩谷）小児の特徴は常に成長・発達していることである。出生から思春期にわたる各時期の身体の形態や機能の特徴、小児特有の疾患について学び、また疾患と障害との関連性について理解し、小児リハビリテーションに活かすことができる。 （次山）理学療法士PT、作業療法士OTとして、患者さんへの医学的リハビリテーションを的確に実施するために、必要な基礎知識としての内科学、老年学を総合的視点から理解する。	2前	30	2	○			○			○	

○			臨床医学Ⅲ	(﨑山)泌尿器科分野における基礎知識 (冬田)循環器疾患の診断と治療について学び理解する事。 (渕野・加藤)呼吸のメカニズムを理解する。呼吸器疾患の病態を理解する。 (西田) 糖代謝及び糖尿病の病態、食事・運動療法、薬物療法に加え、臨床的な知識を一括することで、糖尿病に対する総合的な知識を習得する。また、その他の代謝疾患や内分泌疾患についても、概念や特徴など、医療従事者として最低限知っておくべき知識を習得する。 (小松) 患者の身体的・精神的苦しみを理解し、患者の満足が得られるように治療するために、痛みについて学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	○	
○			整形外科学Ⅰ	整形外科の基礎的知識を修得する。 臨床学習を目的とする。 臨床の場において役に立つ疾患の基礎を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
○			整形外科学Ⅱ	整形外科の基礎的知識を修得する。 臨床学習を目的とする。 臨床の場において役に立ち、患者に疾患の説明ができるように疾患の基礎を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	○	
○			リハビリテーション医学概論	リハビリテーションの概要について理解を深めると共に、リハビリテーション医学にかかわる理学療法士として必要な基礎知識、評価の考え方、代表的疾患・外傷の理解とそれぞれのリハビリテーションのあり方について学ぶ。 毎回の授業は、予習としての事前課題、講義、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。	1 前	30	2	○			○		○		
○			社会福祉学	社会福祉とは、社会的・生活的困難を抱える人が幸福に生きる権利をその人とともに作り出すことをいう。人間は人生の中で様々な問題を抱えて生きている。そうした1 人の人間の生存を支えるには、その人らしい生活を確保し高めることが求められる。本授業では、様々な困難を抱えた人の主体性・人格的価値を尊重し、ウェルビーイングを高めること(enhance wellbeing)を「社会」の仕組みとして確保しなければならないことを学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○	
○			地域包括ケアシステム論	理学療法士として必要となる地域包括ケアシステムについて「多職種連携」の観点から基本的概要につ いて学習する。災害リハビリテーションなど、理学療法士が病院・施設以外で活躍する場面と地域リハ ビリテーションの関係についても学習する。	3 後	30	2	○			○		○	○	
○			医学倫理・職業倫理学	医学倫理および職業倫理の基礎について、理学療法士に関係する事例を通して講義と演習を進めてい きます。	1 前	30	2	○	△		○			○	
○			公衆衛生学	公衆衛生学の講義を通じて予防医学の概念を理解し、その実践方法の基本的な考え方を理解する。 併せてわが国の公衆衛生行政のあり方についても理解を深める。	1 後	15	1	○			○			○	

○			理学療法学概論	前期は、理学療法（士）の法的位置づけ、対象となる主な疾患や外傷、運動療法・物理療法の概要、チーム医療について学ぶ。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。後期は、代表的疾患としての中枢神経疾患・整形外科疾患・呼吸循環系疾患・高齢者及び地域における理学療法の展開について学ぶ。	1通	60	2	○			○		○	○	
○			臨床運動学	人体における骨・関節・筋・神経などの基本的構造や機能について、正常動作と臨床的な異常動作の 違いを実技、動画視聴等を交えて進める。各授業毎に確認テストを実施する。	2通	60	2	○			○		○		
○			発達小児科学	正常発達（主に胎児期～幼児期）について学習し、運動的な要素を模倣することができる。	2後	30	1	○			○			○	
○			臨床見学演習	リハビリテーションの専門職である理学療法士の医療場面における業務内容について、学内及び臨床実習施設において演習を通して学ぶ。	1前	30	1	△	○		○	○	○	○	○
○			理学療法管理学	理学療法士として、理学療法部門の業務を適正に管理運営するにあたっての管理についての理解を深め、国家資格取得後に現場で活動する医療人・組織人としての資質を高めることを目的とする。チームの一員としてまた、管理者として求められる社会保障制度の概要や職場での管理業務・リスク管理のあり方、自己管理や学生指導の基本的考え方等について理解を深める。職能団体の活動状況の理解を踏まえ、広く国民の医療・保健・福祉の向上に資するための取り組みについて学ぶ。	3前	60	2	○			○		○		
○			理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価に必要な知識と技法を身に着けるため、評価の目的を項目ごとに理解を深め、形態測定や関節可動域測定で使用するメジャー・角度計の取り扱いについて、実技を中心に学ぶ。	1後	30	1	○		△	○		○		
○			理学療法評価学Ⅱ	徒手筋力テストの基本的注意事項、手順の講義後、自己によるテキストおよび視覚教材による主体的学習を中心とする。毎授業時に到達度と理解度をチェックし、単元終了時は実技習熟度テストを実施する。	2前	30	1	△		○	○		○		
○			理学療法評価学Ⅲ	基本的検査及び測定についての意義、目的及び方法について授業する。	2前	30	1	○	△		○		○	○	
○			動作解析学	人間の動作や運動に関わる諸原理と臨床上の問題との関係を学ぶ。また、1つの課題に対して、グループで協働して調査し、得られた結果をまとめて発表する。	3前	30	1	○	△		○			○	
○			画像評価学	画像評価学では、脳、脊柱、上下肢及び内臓について基本的な読影について学習し、疾患の概要に接近する。	3前	30	1	○			○		○		
○			評価学演習	学内で学習した理学療法評価を実際の患者様に対して実施することができる。	2前	30	1		○		○	○	○	○	○
○			運動療法学Ⅰ（総論）	関節可動域運動、筋力・持久力運動、協調性運動などの基本的運動療法の理論と手技を学ぶ。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義及び実技、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。	1後	30	1	△		○	○		○		

○			運動療法学Ⅱ（中　枢）	運動療法学Ⅱ（中枢）では、解剖学、生理学及び運動学で学んだ内容を発展させ、中枢神経系に発生する主要な疾患である脳血管障害、神経難病（Parkinson 病・運動失調症）及び末梢神経損傷の概要、症状、評価、治療及び予後などについて解説する。これらの疾患等はリハビリテーション対象となるものが多く、国家試験においても必須科目である。最終的には、「臨床家」による臨床推論（思考）とその実践について学習する。	2通	60	2	○	△		○		○		
○			運動療法学Ⅲ（小　児）	子どもの理学療法の基本的な考えを理解する。	3前	30	1	○		△	○			○	
○			運動療法学Ⅳ（整　形）	運動器疾患（整形外科分野）における病態の説明、保存療法・観血療法前後の患者に対する理学療法を学習する。 運動器疾患特有の評価方法（整形外科テスト等）は実技を通して学習する。 脊髄損傷の病態の説明、損傷レベル別にみた残存機能と基本動作獲得のための運動療法について学習する。	2通	60	2	○		△	○		○		
○			運動療法学Ⅴ（呼　吸）	・COPDを中心とした慢性呼吸不全、ARDS等の急性呼吸不全、開胸開腹術前後の呼吸リハビリテーションにおける、病態生理・理学療法評価・運動療法を中心とした理学療法の実際が理解できる。また、栄養・薬理・画像所見について理解できる。 ・各評価方法や理学療法については実技が習得できる。 ・喀痰等の吸引については、理学療法の適用に関する知識と技術を習得することを目標とする。	3前	30	1	○		△	○			○	
○			運動療法学Ⅵ（循　環）	循環器疾患の病態・評価を学び、リハビリテーションの意義やリスク管理、運動療法の実際について学ぶ。	3前	30	1	○			○		○		
○			運動療法学Ⅶ（高 齢 者）	学科専任講師が分担し、高齢者の心身機能の特徴や障害像、その評価とプログラム立案などについて指導していく。また、介護予防をはじめとした地域高齢者との関りについても指導していく。	3前	30	1	○			○		○		
○			運動療法学Ⅷ（そ の 他）	健康的で充実したQOL を各個人が主体的に取り組めるよう学習する。健康を軸にして社会情勢の変化と健康概念の変遷との関係を、理学療法士の健康増進活動における役割について概説し、健康増進・予防環境保健医学などの理解につなげる。	3前	30	1	○			○		○	○	
○			理学療法治療手技論	提示された整形外科疾患の症例に対して、問題点を考え治療プログラムの立案及び実施をTBL にて実施する。また、基礎知識や各症例に応じた治療手技についても学ぶ。	3通	60	2	△	○		○		○		
○			物理療法学	物理療法の基礎知識から臨床場面における応用、適用の方法を講義と演習を交えて指導する。 各単元の終わりには演習課題を出し、学習成果を確認する。	3通	60	2	○	△		○		○		
○			義肢装具学Ⅰ	理学療法士は、医師により処方され義肢装具士によって製作された装具を用いて、患者に対して治療を行う。装具の名称、基本的構造と特徴を知り、その特徴を生かして処方される各疾患に対する装具について学習し、理解する。	2後	30	1	○			○			○	

○			義肢装具学Ⅱ	糖尿病などが原因による下肢切断が増えている現状、実習で経験する機会もあるだろう。義肢は切断者にとって欠損部分を補うために必要不可欠なものである。義足の場合、単純に「歩く」ということがゴールではなく、切断前と同じようなより機能的な歩行とADL を獲得することを目標とする。そのために必要な継手やソケット、足部および理学療法について学習する。	3前	30	1	○			○		○	○	
○			日常生活活動学	日常生活動作における基本知識と技術を習得し、疾患に応じた日常生活動作の指導と支援ができるようになる。	2前	30	1	○			○		○		
○			理学療法学研究Ⅰ	臨床において日々の疑問を解決するためには、文献検索や症例検討などは必要である。理学療法研究を進めるにあたり、対象や介入方法，評価･測定方法などの研究デザインを考え、研究計画書を作成する。	3後	30	1	△	○		○		○		
○			理学療法学研究Ⅱ	各教員ごとに学生を分担し、データ収集、統計処理、考察および研究発表まで指導し、研究論文作成を学習する。	4前	30	1	△	○		○		○		
○			理学療法演習Ⅰ	基礎医学（解剖学・生理学・運動学）と理学療法評価とのつながりを学習する。	1後	30	1	△	○		○		○		
○			理学療法演習Ⅱ	理学療法評価の目的や実技を再学習し、患者様を想定して評価をすることができる。	2後	30	1	△	○		○		○		
○			理学療法演習Ⅲ	１年次では『リハビリテーション医療』における身体に関する基本的知識を学び、２年次では「解剖学」･「生理学」･「運動学」の３教科を臨床に向かうため応用することを学んだ。３年次では臨床場面で多く経験する疾患毎のリスク管理や理学療法の展開について学ぶ。	3後	30	1	△	○		○		○	○	
○			理学療法演習Ⅳ	1 年次では「リハビリテーション医療」における身体に関する基本的知識を学び、2 年次では「解剖学」「生理学」「運動学」の 3 教科を臨床に向かうため応用することを学んだ。3 年次では臨床場面で多く経験する疾患について、理学療法の展開において症例を把握するために、治療場面を想定して思考・実践することを学んだ。4 年次前期では症例の動作観察及び分析を的確に行い、運動療法・治療に役立てる思考を学ぶ。	4通	60	2	○	△		○		○		
○			生活環境論	高齢者や障がい者の生活機能障害と家族の負担軽減を考えて、生活の改善と安心で安全な住宅改修及び福祉用具の提供について講義する。また、福祉住環境コーディネータ検定受験にも役立てる内容を講義する。	3前	30	1	○			○		○	○	
○			地域理学療法学	社会保障制度の概要と多職種連携、リスクマネジメントの必要性と重要性を学ぶと共に、高齢者、障がい者（児）、被災地などを対象とした地域の課題解決に向けた理学療法士の関りについて学ぶ。	2後	30	1	○	△		○		○		
○			福祉用具論	・理学療法士として専門的な立場から、患者・利用者に福祉道具の必要性と使い方を伝えることが出来るよう、基本的知識を学ぶ。 ・様々な福祉用具の名称と構造を理解し、その適合と使用方法を学ぶ。	3前	30	1	○		△	○			○	

○			介　護　演　習	リハビリテーションの専門職である理学療法士の介護分野における業務内容について、学内及び臨床実習施設において演習を通して学ぶ。	1 後	30	1	△	○		○	○	○	○	○
○			評　価　実　習	臨床実習施設で実習指導者の教育者下、患者様を評価することの過程を学習する。	2 後	120	3			○		○	○	○	○
○			地域理学療法学　実　習	・実際の現場で1 週間実習しながら、デイサービスや訪問リハの流れや制度について学ぶ。 ・ 地域で生活をしている障害者、高齢者に対しての理学療法の知識、技術がどのように活用できるかを、実習を通して学ぶ。 ・「 暮らしを営む」ということはどういうことかを認識し、そこに理学療法士はどのように関わっていくかを学ぶ。 ・社会的資源をどのように活用しながら在宅生活を営んでいるかを学ぶ。 ・家族を含め、他職種とのつながり、連携の重要性について学ぶ。 ・ 担当者会議、カンファレンス等への参加を通じ、サポート体制、他職種との連携の重要性について学ぶ。	3 後	40	1			○		○	○	○	○
○			臨 床 実 習 Ⅰ	対象者の身体的・内面的評価、治療計画の立案、具体的治療の実施、記録と報告、再評価など基本的理学療法臨床能力を身につける。また、その過程で理学療法士としての未決課題を発見し、解決への努力をする。	3 後	280	7			○		○	○	○	○
○			臨 床 実 習 Ⅱ	病院・施設等臨床現場において、対象者の身体的・内面的評価、治療プログラムの立案、具体的な治療の実施、その記録と報告、再評価などの基本的な臨床の力を学習する。	4 前	360	8			○		○	○	○	○
○			臨 床 実 習 Ⅲ	病院・施設等臨床現場において、対象者の身体的・内面的評価、治療プログラムの立案、具体的な治療の実施、その記録と報告、再評価などの基本的な臨床の力を学習する。	4 前	360	8			○		○	○	○	○
合計				76科目	3,650時間(147単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
＜卒業の要件＞所定の課程を修了した者	1学年の学期区分	2期
＜履修方法＞授業科目ごとにその授業時間の3分の2以上出席した者	1学期の授業期間	17週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合

2　企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。